平成２１年（フ）第６９０号
神戸市北区鈴蘭台北町３丁目17番１号
破産者　河越　眞介
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８２０号
神戸市垂水区馬場通２番15―302号、従前の住所神戸市垂水区青山台１丁目９番２号
破産者　木村明こと　松山　徹明
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２１３０号
広島市西区己斐上４丁目18―４、開始決定時の住所広島市西区己斐大迫３丁目34番１号
破産者　木村　誠子
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第７５号
東京都八王子市中野町2602―８、破産手続開始決定時の住所沖縄県国頭郡国頭村字鏡地285番地
破産者　又吉　常博
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

平成２１年（フ）第２５９１号
札幌市中央区宮の森４条10丁目７番16号　有喜荘102号
破産者　飯塚　　壽
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１２１号
釧路市星が浦大通４丁目４番23号　メゾンド希恵103号室
破産者　柏倉　真理
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２０年（フ）第２８８号
山形県天童市中里４丁目３番29号メゾンさくら201号、開始決定時の住所山形市長町２丁目２番16号
破産者　松枝　昭広
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２１０号
山形市中桜田３丁目７番20号
破産者　小野　　滋
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成１８年（フ）第１１５号
福島県田村郡三春町大字上舞木字福内102番地の４
破産者　渡邉　光男
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第４４号
福島県いわき市小名浜岡小名字原木田19番地の10、前住所福島県いわき市中央台高久２丁目３番地の４
破産者　為永ひとみ（旧姓佐々木）
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第１０４号
横浜市港南区港南６丁目６番16号
破産者　坂本　寿江
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０５号
横浜市港南区港南６丁目６番16号
破産者　坂本　信夫
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０４８号
横浜市磯子区洋光台５丁目19番８―102号、開始決定時の住所横浜市港南区港南台７丁目33番13号
破産者　大澤　　昇
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２０４６号
横浜市港北区綱島上町93番地　グランパール綱島三番館102、開始決定時の住民票上の住所横浜市港北区新吉田東５丁目11番８号
破産者　駒田　芳江
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２６９号
京都市西京区桂上野東町51番地　ラビリント川島402号
破産者　都市住建こと　石川　進男
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第１０６７号
大阪府泉南郡熊取町小垣内３丁目２番25号
破産者　義本　岳宏
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第４４号
大阪府貝塚市地蔵堂314番地マルナカ24―103号
破産者　宮嵜　嘉久
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係